

障害者相談支援事業所ハンズ宮城野 社会生活力プログラム講座を開催しました。

令和8年1月30日

障害者相談支援事業所ハンズ宮城野

令和8年1月24日(土)、社会生活力プログラム講座「障害のある方が『親なき後』でお金に困らないために(特定贈与信託について)」を開催し、31名の方にご参加をいただきました。講師には、一般社団法人信託協会から藤田敏夫氏をお迎えし、特定贈与信託とその前提となる信託の仕組みをはじめ、ご家族の経済的不安を解消するためのご講話をいただきました。

講話の前半では信託の仕組みについての説明があり、休憩を挟んで後半から主に特定贈与信託についての説明がありました。信託について初めて聞く方もいらっしやったようですが、難しい用語が出るたびに講師が図を指図しながら分かりやすく説明していただいたことで参加者のほとんどの方は理解できているようでした。特定贈与信託については参加者全員が最も聞きたがっていた内容であり、熱心に耳を傾け、メモを取る姿などもあって参加者の真剣さが伝わってきました。特定贈与信託のメリットとして、贈与税が非課税となることや実質的に報酬が不要であることがあげられる一方、デメリットとして、信託に預けた財産に対する配当がほとんどないなどの説明がありました。最後の質疑応答は20分を超え、疑問に思っていることについて多くの参加者からいろいろな質問があり、講師から一つひとつ丁寧に回答していただきました。このことから、障害を持っている方の親御さんは今回のような情報を心待ちにしていることが分かりました。

講話終了後に記載してもらったアンケートでは、参加したことで「制度の概要だけでなく利用するための注意点なども聞くことができた」「詳しい説明があって大変安心した」などの感想がありました。

今後も皆様にとって、役立つような情報提供ができる講座を企画していきたいと思えます。

